

事前配布の要望書の内容は以下の通りです。

厚生労働副大臣

令和6年8月31日

浜地 雅一様

日本オストミー協会 長崎支部

支部長 黒田 純寛

日常生活用具給付等事業における排泄管理支援用具に関する要望書

給付基準額に関する見直しについて平素より私共オストミー協会(以下 JOA)へ温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。日常生活用具給付等事業における排泄管理支援用具に関する要望書給付基準額に関する見直しについて平素より私共オストミー協会(以下 JOA)へ温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、幣協会より都道府県及び各市町村へ排泄管理支援用具の給付基準額の見直しに関して要望させていただきましたが現時点において基準額の見直しは行われておりません。長崎県においても昨年と今年度の2回文章による要望を行っていますが、返答は各市町村の動向を見ながら検討しますとの回答が殆どでした。われわれオストメイトは、日常生活はもちろん、災害時を含むいかなる時も、ストーマ装具なしに生活することはできません。ストーマ装具と関連製品は毎日の排泄をささえる生活必需品です。オストメイトといっても、個々のストーマ種類や環境により必要な装具や関連補助製品も異なります。人工膀胱でもコロストミー(結腸)とイレオストミー(回腸)という種類があります。イレオストミーは肛門を温存した際一時的に作成する人工肛門ですが、この時点では障害者手帳は発行されないため、給付金は対象外となりパウチやアクセサリ類全てが自己負担となり多額の実費となります。また、ウロストミー(人工膀胱)があります。それぞれ特徴がありますが、それぞれで様々な工夫をしながら剥がれや漏れなどのトラブル回避に取り組んでいます。しかし、そこには限界があります。特に夏場になると汗で剥がれや漏れも多くなり、交換頻度も多くなります。交換頻度が多くなれば皮膚トラブルも多くなります。また、様々なアクセサリ類も使用頻度も増え多額の実費を支払っています。年々新しい装具が開発され自分に合った装具を探しますが、物価高騰に伴い装具も年々高くなっており(資料あり)我慢を強いられています。どんなに良い製品が出来ても、それを使用できなければ何も意味がありません。必要な物がきちんと使用できる環境を整え、自分に合った装具を装着できる事。補助的関連製品が心配なく使用できることは、ごく普通に得られるべき生活の質、ひいてはそれが社会生産性を維持でき、社会貢献へつながるものと考えます。

(殆ど鹿児島県の支部長石澤さんが考えてくださいました)

そこで以下の件について要望いたします。

記

- 一、物価高騰に応じた給付基準額の増額並びにストーマ装具給付金の拡大
- 一、給付券対象製品の拡大により、オストメイトのケアに格差を生じないような社会の確立
- 一、統一した障害者手帳の発行と一時的ストーマでの公的支援及び助成の拡大

日常生活用具給付の対象を、一時ストーマの オストメイトにも拡充してほしい

オストメイトにとってストーマ装具はなくてはならない必需品です、一時的ストーマの方は基本的に身体障害者手帳の対象にはならず、ストーマ装具は自己負担です。早い方で3か月～半年、長い方だと数年ストーマ生活が続き、その費用は莫大です。私(長崎県支部長)黒田も新型コロナウイルスが蔓延している時期で手術が延期になり、1年4か月一時的ストーマのままでした。現状ストーマ装具の給付は①永久ストーマであること②身体障害者手帳を申請していることが基本的な条件です。また、身体障害者福祉法別表(昭和24年法律第283号)別表(第4条、第15条、第16条関係)5項 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害その他政令で定める障害で、**永続し**、かつ、日常生活が著しい制限をうける程度であるとみとめられるもの身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)ぼうこう又は直腸の機能障害
ストーマは、その他政令で定める障害のぼうこう又は直腸機能障害にあたります。

一時的であっても身体に障害がある事には変わりはないのに、**永続しという文言があるため、支給できない**という縛りがあります。

身体障害者手帳が無くても、都道府県が認める医師がきちんと診断書を提出すれば一時的であっても装具給付の対象となるようお願いします。または、一時的ストーマであっても全ての方が身体障害者手帳を申請できるように希望いたします。



当日私が読んだ要望書です

厚生労働副大臣
濱地 雅一 様

令和6年8月31日
公益社団法人日本オストミー協会
長崎県支部長 黒田 純寛

平素は我々オストメイトに限らず障害のある国民に対し、各面から温かいご支援とご理解を賜り厚く感謝を申し上げます。私共、オストメイトに対しても、快適な日常生活、社会生活を営むために使用が必須となっている排泄管理支援用具に対し、手厚い補助を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。全国的な組織である日本オストミー協会は22万人のオストメイトの福祉の向上のためその実態把握やオストメイトに対する理解を深めていただくための啓発活動など様々な活動を行っており、私達もそれぞれの地域で様々な活動を行っています。その中で、会員から多く寄せられる要望が排泄管理支援用具(ストーマ装具)への補助金の増額を求める要望を行わせて頂きます。昨今の物価高騰に伴い、私共にとって不可欠となっているストーマ装具の購入に要する負担も年々増えていますが、約30年増額はされておられません。その経緯といたしまして給付の歴史は、排泄管理支援用具の歴史は1973年(昭和48年)「補装具の種目・受託報酬の額等に関する基準」として国の補装具給付制度の対象種目となったところからスタートし、1993年に消化器系が8600円、尿路系ストーマ装具は11300円という基準額が提示されました。その後2006年に障害者自立支援法の成立に伴い市町村の采配で給付額が決められるようになり、その補助金は国が50%都道府県25% 市町村が25%本人負担額は1割負担となりました。全国のオストミー協会支部全体で給付額の増額に取り組み少しずつではありますが上がりつつあります。残念ながらここ長崎では窓口の市町村へ現状と補助金の増額の要望書を2回文章で行っていますが、回答は他市町村を見て検討をしますとの返答が殆どです。令和3年に日本オストミー協会の全国調査で市区町村の給付状況と合わせて実施するオストメイトの実態調査において平均で83.8%のオストメイトが給付額を不足としております。平均不足月額は全体平均で3920円という結果が出ており、こういう結果も踏まえ今後の希望を提示いたします。(殆ど鹿児島県の支部長石澤さんが考えてくださいました)



ストーマをお持ちの方を結ぶ
無料郵送情報誌(年3回発行)

ゆうじん|結人



「私だけじゃないんだとわかって、ホッとした」
「辛いとき、悲しいとき、『結人』に目を通すと
励まされる!」
とのお声を
いただいで
います。



新規ご登録いただいた方には、
右のプレゼントボックスと、
3つの中からひとつを
選べるプレゼントを
差し上げています!
ご登録はこちらから



※既にご登録いただいている方はご応募できません。
予めご了承ください。

プレゼントBOX



下記の内容が入っています。

- ① 情報誌「結人」25号
- ② ストーマケアと暮らしのガイドブック
- ③ センシュラ ミオとアクセサリーのカタログ
- ④ DVD「ご自宅でのストーマケア方法」

A オーガニックコットンを使用したパウチカバー



(横16cm × 縦25.7cm)

B ハンガー付の防水性トラベルポーチ



(横23cm × 高20cm × マチ6-13cm)

C 内田春菊さん著サイン入りコミック本



使用画像・イラスト: © 内田春菊/文化社

コロプラスト様より賛助委員へのご理解がありご賛同いただけましたので、今号より広告を掲載いたします。この書面をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。